

2016年 4月 13日

東北労働金庫

東北労働金庫は東北6県の生協連との 「緊急災害対策等に係る相互連携協定」を締結

東北労働金庫（理事長：高橋 壽）は、2016年4月5日（火）仙台ガーデンパレスにおいて、東北6県の生協連との間で「緊急災害対策等に係る相互連携協定」を締結しました。

今回の協定締結を機に、相互の情報交換・協議を通して、具体的な災害対策について連携・協力を進めてまいります。

【協定締結式の様子】



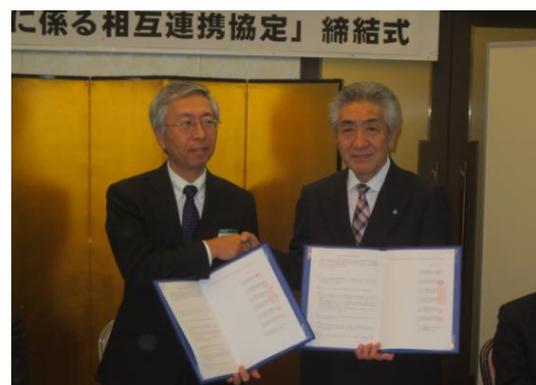
【東北労働金庫を代表して挨拶する高橋理事長(左)挨拶要旨】

1. 協定締結にいたるまで東北6県生協連の皆様には機関手続きを含め大変なご努力を戴いたことに感謝申し上げます。
2. 東日本大震災から5年が経過し、あらためて人と人、人と地域のつながりの必要性が問われている。
3. 東北労金は助け合う共助社会実現に向け、協同組合の役割を果たすための本協定に基づいて、東北6県生協連との連携を一層強化し、生協、組合員と一体感をもった取り組みを進めていく。

【記念撮影(下)】



左から、平野青森県生協連会長、大川秋田県生協連会長理事、加藤岩手県生協連会長理事、宮本宮城県生協連会長理事、高橋東北労働金庫理事長、大友山形県生協連専務、吉川福島県生協連会長



東北6県生協連の代表として協定書の取り交わしをする宮本宮城県生協連会長理事(左)と、高橋東北労働金庫理事長(右)

〈本件に対する問い合わせ先〉

TEL : 022-227-1356 FAX : 022-215-3158

e-mail : t.meguro@tohoku-rokin.or.jp

担当：目黒